



## 電力需給のひっ迫を踏まえた改めた 冬の省エネルギー・節電の呼びかけについて

令和4年12月1日  
エネルギー検討会  
広域環境保全局

### 1. 今冬の電力需給状況について

令和4年11月1日、国の「電力需給に関する検討会合（第20回）」において、今冬（12月～3月）の電力需給の見通しが示され、安定供給に最低限必要な予備率3%は確保できるものの、需給ひっ迫時への備えをしっかりと講じつつ、無理のない範囲での節電を呼び掛けていくことが決定された。

厳寒時の需要に対する予備率

	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄
12月	14.4%	9.2%		7.4%					44.5%	
1月	7.9%	4.1%		5.6%					33.1%	
2月	8.1%	4.9%		6.5%					34.4%	
3月	12.1%	11.5%					56.6%			

※ 10年に1度の猛暑・厳冬においても最低限必要とされる予備率は3%

### 2. 対応について

関西広域連合では、温室効果ガス排出量削減のための広域の取組として、「関西脱炭素アクション」を統一ポスター等により、広く呼びかけを行っているところであるが、電力需給のひっ迫に鑑みて、地域の気候等に合わせて、無理のない範囲での省エネ・節電対応への協力を呼びかける。

#### (1) 呼びかけ内容

「関西冬のエコスタイル」として、冬季の適正暖房（室温20℃目安）の実施や暖かい服装で過ごすなど無理のない範囲での省エネ・脱炭素型の製品・行動の選択をいただけるよう、呼びかけを行う。

#### (2) 期間

冬季（令和4年12月1日（木）～令和5年3月31日（金））を対象期間とする。

参考：「関西冬のエコスタイル」対象期間 令和4年12月1日（木）～令和5年3月31日（金）